

2025年12月19日

各 位

株式会社 紀陽銀行

## 「リクルート活動におけるハラスメント等防止に向けた取り組み」について

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、当行への就職を希望される皆さまが安心して就職活動を行っていただけるよう「リクルート活動におけるハラスメント等防止に向けた取り組み」について、下記の通り定めましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 目的

当行への就職を希望する学生の皆さまが安心して就職活動を行える環境を整備することを目的に、「リクルート活動におけるハラスメント等防止に向けた取り組み」としてリクルート活動におけるルールの制定、ならびに相談窓口の設置を行い、行員の遵守徹底に努めてまいります。

### 2. 取り組み内容

リクルート活動におけるハラスメント等防止に向けた取り組み（別紙のとおり）

＜主な内容＞

リクルート活動におけるルール	<ul style="list-style-type: none"><li>・当行行員がリクルート活動における情報提供または選考以外の個人的な目的で面談することを禁止</li><li>・当行行員が面談する際の面談場所を指定</li><li>・当行行員が面談する際の飲酒を禁止</li><li>・当行行員が面談する際の事前・事後報告を義務化</li><li>・当行行員がO B・O G訪問用マッチングアプリに登録することを禁止</li></ul>
相 談 窓 口 の 設 置	<p>【行内窓口】採用活動に関するハラスメント相談窓口 【外部窓口】野口＆パートナーズ法律事務所</p>

### 3. 公表日

2025年12月19日（金）

以 上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」、ゴール8「働きがいも経済成長も」、ゴール10「人や国の不平等をなくそう」、ゴール16「平和と公正をすべての人に」につながる取り組みです。



(別紙)

## リクルート活動におけるハラスメント等防止に向けた取り組み

株式会社紀陽銀行

当行は、当行への就職を希望される皆さまが安心して就職活動を行っていただけるよう、リクルート活動におけるハラスメント等防止に向けた取り組みについて以下のとおり定め、行員に遵守徹底を図ってまいります。

1. 当行行員が、リクルート活動における情報提供または選考以外の個人的な目的で、当行への就職を希望される皆さまと面談することを禁止しております。
2. 当行行員が面談する際の面談場所は、次のいずれかを使用します。  
①当行施設内の会議室、応接室、オープンスペース  
②喫茶店・レストラン等（個室は不可）  
③WEB会議オンラインシステム
3. 当行行員が面談する際の飲酒は禁止しております。
4. 当行行員が面談を行う場合、面談場所・時間等を事前に人事部に届けるとともに、面談後の活動報告を行うものとします。
5. 当行行員がOB・OG訪問用マッチングアプリに登録することを禁止しております。
6. 当行のリクルート活動におけるハラスメントに関するご相談は、以下の相談窓口で受け付けます。  
なお、ご相談いただくことで就職活動が不利になることはございません。

### 【行内窓口】採用活動に関するハラスメント相談窓口

TEL : 073-423-9111  
受付時間：平日 9:00～17:00

### 【外部窓口】野口＆パートナーズ法律事務所

大浦綾子（おおうら あやこ）弁護士  
TEL : 06-6316-1600  
E-mail : kiyobank-rharassment★noguchi-p.jp  
(★記号を@記号に置き換えてください)  
受付時間：平日 10:00～17:00

以上